

ワーク・ライフ・バランス推進事業所チェックシート

該当する事項に○印を記入してください

就労による経済的自立が可能な社会に向けて		該当する
1	地域別最低賃金、産業別最低賃金のいずれも上回る賃金設定を行っている。	
2	非正規従業員への賃金は、正規従業員との均衡を考慮した設定を行っている。	
3	正規従業員、非正規従業員を問わず、公正な処遇や能力開発の機会を確保している。	
4	学生の職場体験やトライアル雇用の受入れを実施し、就労に挑戦できる機会を確保している。	
5	経歴や性別を問わず、就労希望者の適性や能力を正當に評価した採用を行っている。	
6	非正規従業員が意欲や能力を正當に評価する機会を経て、正規従業員になる制度がある。	
7	自己啓発やキャリア・アップ、スキル・アップのための学習の機会がある。	

健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会に向けて		該当する
8	従業員は、勤務に応じた有給休暇が与えられ、時間単位で取得できる制度がある。	
9	年次有給休暇とは別に、ボランティア休暇・バースデイ休暇などの特別休暇がある。	
10	定期的に休暇取得状況をチェックし、取得の進まない従業員に推奨している。	
11	ゴールデンウィーク・夏休み・年末年始等、連続休暇の取得を推奨している。	
12	仕事と家庭の両立のために、テレワークを活用できる制度がある。	
13	定期的に、ノー残業デーを実施している。	
14	残業や休日出勤の実態を定期的に確認し、勤務時間過多となっている従業員を確認した場合には、状況改善に取り組んでいる。	

多様な働き方・生き方が選択できる社会に向けて		該当する
15	法令等に規定される出産・育児・介護に関する休業制度がある。	
16	法令等に規定される以上に充実した出産・育児・介護に関する休業制度がある。	
17	多様化する従業員のライフスタイルに対応できる休暇や勤務時間に関する独自の制度がある。	
18	全ての従業員に、休暇や保障制度に関する情報が提供されており、それを必要とする誰もが平等に申請できる環境である。	
19	役員や管理職が、育児・介護休業の取得対象従業員に対し、積極的な取得を推奨している。	
20	役員や管理職、全ての従業員が育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。	
21	人事配置や昇任、昇給は、従業員個人の能力に応じて行っている。	
22	育児・介護休業の取得が、昇任や昇給に影響を及ぼさない公正な人事ができています。	
23	勤務地や勤務時間など、勤務体制について、従業員の希望に配慮した配置等ができています。	

その他（福利厚生・職場環境など）		該当する
24	セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントの防止のための対策を行っている。	
25	仕事や職場に関する悩みやメンタルヘルスについて相談できる体制が整っている。	
26	従業員の地域活動への積極的な参加を支援・奨励し、活動に必要な休暇を取得できる。	
27	職場環境の改善について、従業員の要望や意見を受け入れる制度がある。	

(日本産業規格A列4番)